

外国人との婚姻による氏の変更届

(戸籍法107条2項の届)

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

在メルボルン日本国総領事 殿

【留意事項】

- この届出は婚姻成立日より6カ月を経過している場合は受理できません。
- 外国人配偶者の氏に変更する場合のみご利用いただけます。ご自身の氏と配偶者の氏をつなげて登録する結合氏等の場合は家庭裁判の許可が必要です。
- 黒インクのペンまたは黒のボールペン（消せるボールペンは不可）で丁寧に書いてください。

(よみかた) 氏を変更する人の氏名	ざいがい (変更前) 氏 在外	はなこ 名 花子	平成 XX 年 XX 月 XX 日生
住所	オーストラリア連邦ビクトリア州ブライトン、〇〇通り570番		
本籍	世帯主の氏名 スミス、ピータージョン	婚姻後の本籍地を記載してください。	番地番 2
(よみかた) 氏	変更前 ざいがい 在外	変更後 すみす スミス	
配偶者の氏名	氏 スミス	名 ピータージョン	
婚姻年月日	令和 XX 年 XX 月 XX 日		
氏を変更した後の本籍	(氏を変更する人の戸籍に他の人がある場合のみ書いてください) 番地番		
その他	次の人の父母欄の氏を更正してください		
届出人署名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	在外 花子		印

印

戸籍上の氏名で楷書体で署名してください。
印鑑が無い場合は、右手の親指で拇印してください。(※押印は任意)

記入の注意

筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。

(届出人の電話番号及びEメールアドレス

04XX-XXX-XXX

abc@abc.com

)